

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	令和6年度第3回木津川市男女共同参画審議会		
日時	令和7年3月6日(木) 午後2時から3時40分	場所	女性センター 講習室
出席者	<p>委員  <input checked="" type="checkbox"/>出席  <input type="checkbox"/>欠席</p> <p>第1号委員 (学識経験者)</p> <p>第2号委員 (市民)</p> <p>第3号委員 (各種団体の代表者)</p> <p>第4号委員 (公募に応じた市民)</p> <p>その他出席者</p> <p>庶務 (事務局)</p>	<p>■ 有賀 やよい委員(会長)  ■ 磯谷 薫委員</p> <p>■ 須田 利夫委員(副会長)  ■ 藤井 千賀委員  ■ 藤澤 正典委員</p> <p>■ 赤穂 海佳委員  □ 森川 泰行委員  ■ 田中 真理子委員  ■ 角谷 明子委員</p> <p>■ 小栗 一恵委員</p> <p>株式会社サーベイリサーチセンター 西川氏、山根氏</p> <p>前川市民環境部長、五十嵐市民環境部次長、 磯田所長、今中課長補佐</p>	
傍聴者	なし		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 部長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査報告について</p> <p>(2) 令和6年度及び令和7年度木津川市男女共同参画推進事業について</p> <p>(3) その他</p> <p>5. 閉会</p>		

<p>会議結果 要　　旨</p>	<p><b>1. 開会</b> 事務局より、開会を宣言した。  配付資料について、事務局より確認した。 資格審査について、事務局より報告した。</p> <p><b>2. 会長挨拶</b> 会長より、第3回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があつた。</p> <p><b>3. 部長挨拶</b> 市民環境部長より、第3回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があつた。</p> <p><b>4. 議事</b> (1) 木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査報告について (資料1)  事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(2) 令和6年度及び令和7年度木津川市男女共同参画推進事業について (資料2-1、2-2)  事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(3) その他 (資料3-1)  事務局より、資料を基に説明した。</p> <p><b>5. 閉会</b></p>
----------------------	--

<b>会議経過 要　旨</b>	<p><b>1. 開会</b> 開会宣言  配布資料について確認した。</p> <p><b>【資格審査報告】</b> 本日、出席者は委員10名中8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。</p> <p><b>2. 会長挨拶</b> 皆さん、こんにちは。3月に入り、まだ寒い日も多く、春が待ち遠しいこの頃です。ニュース等を見ると、国内では火事で高齢者や子どもさんが亡くなられることも多く、また、異常気象や地下の水道管の損傷による道路の陥没など、これまであまり日本のインフラが不安定だと感じたことがなかったので驚いています。戦後日本の経済復興のさなかに作られたインフラ設備は、そろそろ寿命がきているのかなと、自分の歳を重ね合わせて心細い思いをしました。 事前に配布されたアンケート調査の結果を見ると、市民の考え方も男女共同参画にとっては追い風が吹くような形で進んできていると思います。今日も時間の制約がある中ですが、できるだけ中身の濃い議論を進めていけたらと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p><b>3. 部長挨拶</b> 本日は第3回目の審議会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 日頃から皆さま方におかれましては、男女共同参画推進をはじめ、市行政全般にわたり、それぞれのお立場からご理解、ご協力を賜っていることに、改めてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。 本日の審議会は、既にご案内のとおりアンケートの報告書について委員の皆さま方からさまざまご意見をいただきながら、今後計画策定が実のあるものになることを期待しているところです。男女が互いにその人格を尊重しつつ、共に輝く社会の実現につながる計画を目指しています。今後ともより一層のご指導、ご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。 本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p><b>【議長選出】</b> 議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いいたします。</p>
---------------------	---

#### 4. 議 事

##### (1) 木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査報告について

(資料 1)

事務局より、木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査報告について、資料を基に説明した。

事務局： 資料 1、アンケート調査の報告書をご覧ください。この調査は、木津川市における男女共同社会の構築を目指して市民の生活等の実態や男女共同参画社会に関する意識を調査し、木津川市にふさわしい男女共同参画計画の策定と、今後の施策の展開の基礎資料とすることを目的に実施しています。

調査の項目は、下に書いている項目になります。

「調査設計」は、市民・事業所アンケートとともに木津川市全域を対象としています。対象者は、市民 18 歳以上の方 3,000 人、事業所は 200 事業所を無作為抽出しています。標本抽出法で住民基本台帳より無作為抽出、事業所は総務省統計局の事業所母集団データベースからの無作為抽出となっています。調査期間は、10 月 24 日から 11 月 15 日で、既に終わっています。

「回収結果」は、市民アンケートが 3,000 のうち 1,059 回収し、回収率は 35.3%、事業所アンケートは 200 のうち 76 回収し、回収率は 38.0% となっています。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議 長： インターネットを使った回答は、今回初めてですか。

事務局： 前回も行いました。

議 長： インターネットを使うようになってから、回答率は上がっているのですか。

事務局： 市民アンケートの全体 35.3% のうち、郵送が 25.1%、ウェブ回答が 10.3% になります。

議 長： 郵送のほうが多いのですか。

事務局： 郵送がウェブ回答の 2.5 倍になります。事業所も全体 38% のうち、郵送が 28.5%、ウェブ回答が 10% と郵送の回答が多いです。

議 長： まだウェブを使う人がそれほど多い感じではないのですか。

事務局： 前回アンケートと比較すると、前回は郵送が 863 件、ウェブ回答が 154 件。今回は郵送が 753 件、ウェブ回答が 306 件と、ウェブ回答が倍くらい増えています。

議 長： 【家庭生活について】の性別役割分担意識での男女差が、前回は大きかったように思いますが、今回はどうですか。

（株）サーベイリサーチセンター： 報告書 27 ページ、家庭内の役割分担を男女

別にみると、食事や洗濯、掃除、日常の買い物といった家事は、やはり「いつも女性」の割合が非常に高く、女性のほうがしていると感じている女性が多いという傾向が出ています。「生活費を得る」は、多少差はあるもののあまり変わっていないことを考えると、共働きが増えていると思います。

議長： 女性の実感に近いと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。  
委員： 定点観測的に前回調査と比較して、その変化に応じて次期計画を立てるにあたって重点的に進めていくべきことなどを考えていくと思います。最初の性別役割意識の『肯定的』は減少してきています。そういう視点でみた時に、前回と比較して大きく変化したところは、説明いただいた以外にどういう点があるのでしょうか。

(株)サーベイリサーチセンター： 前回と比較すると共働きの増加により多少分担が進んでいるところはあります。ただ、男女の意識の差は開いたままではあるので、その部分の対処は必要だと思います。

また、分析をしていて気づいた特徴的な点は、65 ページの（1）「女性の就労についての考え方」の回答を年代別でみた時に、男女差はあるものの、男性の「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」という回答は、年代が上がるにつれて高くなっています。若い方のほうがそう思いがちなところがありますが、木津川市では年齢が上がるほど女性の社会進出について積極的な意識をお持ちだと出ていることが意外な点でした。女性が働くことについての支援や意識が高まっているようなので、そういうところを手厚くしていく必要があるのかもしれないと思ったところです。

委員： 75 ページの「DVにあたる行為を受けた経験（前回調査との比較）」では、「いずれもない」の割合が前回より 12.8 ポイント高くなっているのは、市だけでなく全国的な啓発の成果なのかもしれませんと感じます。そういう視点でみると、計画策定の際の参考になると思いました。

議長： 事務局で啓発活動を毎年続けていますね。

事務局： 啓発活動も力になっていると思いますが、身体的DV、精神的DV、言葉のDVなど様々な種類のDVがあることも社会に浸透してきたと思います。

議長： ハラスメントの考え方が浸透してくることと併せて、DVも随分と認知され、セクシャルハラスメント、性的な差別ということになったような気もします。

前回調査は 5 年前になるのですか。

事務局： はい。

議長： 5 年前と今回調査の違いは、城山台にたくさんの方が転入されて、子どもの数が増えてきたことだと思います。元々この地域で育った方とはまた違う男女の働き方の違いや性別役割分担意識があるのでないでしょうか。

委員： 性別役割分担について、学校でお子さんが発熱した時に、以前は

お母さんや祖父母のお迎えが多かったが、ここ何年かはお父さんが来られることが増えました。コロナ禍でオンラインの仕事も増えてきた影響も感じますが、お父さんが在宅で仕事をされてお母さんは外に勤めに出ているなど働き方も変化し、家庭内での意識が少しづつ変わってきてていると思います。

DVについて、学校と市役所が連携して家庭の支援をしていますが、学校から市役所へ報告する件数が急激に増えているわけでもなく、減少しているわけでもないので、5年前とあまり変化がないと思います。75ページの《前回調査との比較》をみると、「なぐる、ける、物を投げるなどの身体的な行為」の割合が、わずかですが少しづつ増えているところが気になりました。

議長： 子ども達が家庭内で受ける性別役割分担意識も、20年前のワンオペ子育てとは違う家庭が増えてきていることは確かだと思います。お父さんとお母さんが協力して自分を育ててくれているという意識を子ども自身が持ちやすいのではないでしようか。性の多様性についても、否定的な考えを正直に書いている人がおられたこともある意味大事で、先進的な考えを持った人だけが回答するよりも、市民の気持ちにどこかの部分では寄り添っていると思います。

委員： 社会福祉協議会のファミリーサポートセンター事業をさせていただいていますが、依頼が減っていると聞きました。市で預かり制度等が充実してきて必要性がなくなってきたのかもしれないという声もありました。今は、託児がある美容院でもお母さんが美容院に行く間は、お父さんが子どもの面倒をみているようなので、利用が減っているそうです。城山台に新しい世代の方がたくさん入って来られたことも一つかもしれないが変化を感じました。ただ、アンケートの半分が60代以上と、年代層によってニーズが違うので、何にフォーカスするのかということが大事だと思います。それと、次の施策も「男女共同」というタイトルにしていくのがはたして良いのでしょうか。その言葉に拒絶反応を示す方や自分はどちらにも入らないという方もいると思います。この5年で世の中がすごく変わっています。1年後からのスタートの計画なので、この先の世の中がどう変わっているか想像力を動かさないと、計画ができた時には既に古いものになってしまうと悔しいなと思います。

議長： 次に、事業所アンケートについてはいかがでしょうか。育児休業制度は、以前より進んできたと感じましたが、何か特徴的なことや気付かれた点はありますか。

(株)サーベイリサーチセンター： 会長がおっしゃるとおり、育児休業制度が進んできています。あと、多様な働き方を進める事業所が増えてきて、子育てや介護の支援をしている事業所が特に増えています。報告書144ページの「①育児・介護における休業制度の導入」、「⑤休業中の情報提供など、職場復帰をしやすい配慮」、「⑦男性の育児

	<p>休業・介護休業の取得の促進」は、前回と比較して大きく増えています。実際に、近年男性が育児休業を取得するという話は、違和感なくよく聞く話になってきていますので、企業での制度が進んでいけると感じています。</p> <p>議長：人材不足もあり、子育てと仕事が両立できるようにしてほしいのが新しい声ということだと思います。女性の103万円の壁の重みを、これを見て改めて感じました。</p> <p>委員：131ページ（1）「女性の雇用状況の変化」について、従業員数は、「減っている」が40.8%で最も多く、次いで「変わらない」が31.6%、「増えている」が27.6%～とありますが、これは男女合わせたトータルの従業員数が減っているということですか。</p> <p>（株）サーベイリサーチセンター：はい。</p> <p>委員：全体的には減っているが、率でいえば女性の割合が増えてきているという意味合いですか。</p> <p>（株）サーベイリサーチセンター：はい。</p> <p>委員：事業所の場合、世の中の制度が進んてきて、女性の登用を増やしていくということもわかるが、実際なかなかそうはいかない。運営上での制度は十分理解できるし、できるだけそれに応じて女性の従業員や管理職を増やす方向についてはどうですか。</p> <p>（株）サーベイリサーチセンター：法整備が整ってきてるところはありますが、一方で149ページをみると、休業制度は整備していても代わりの要員は難しいという回答の割合が増えています。制度を整えて進めないといけないが、その分の代替要員が確保できているかといえば難しい現状だと見て取れる結果となっています。今は、制度を変更して順応させる過渡期だと感じます。「業務の効率や質が落ちる」の割合も高くなっているので、そのあたりの課題は抱えていると思います。</p> <p>議長：この冊子は、今後どのように活かしていくのですか。次のプランを立てる際の参考資料ですか。</p> <p>事務局：はい。7年度策定に向けての基礎資料としたいと考えています。</p> <p>議長：プランに活かしていきたいと思います。 それでは、次の議題に移ります。</p> <p>（2）令和6年度及び令和7年度木津川市男女共同参画推進事業について (資料2-1、2-2)</p> <p>事務局より、令和6年度及び令和7年度木津川市男女共同参画推進事業について、資料を基に説明した。</p> <p>なお、主な意見・質疑は次のとおり</p> <p>議長：デートDV講演会について、来年度は中学生対象ですか。</p>
--	--

事務局： 以前は学校の児童・生徒を対象に講演会をしていましたが、データDVという言葉がきついイメージを持たれる学校も多く、重要さが伝わりにくかったようです。今年度は学校の先生を対象に、小さい頃からの積み上げが大事という趣旨の講演会をして、来年度のデータDVの講演会希望を募ったところ、3校から手があがりました。その3校以外にも、既に同様の講演会をされているところも多いようです。来年度は学校の児童・生徒を対象に講演会の実施を調整中です。

議長： 性教育と重なる部分もあると思いますが、それ以前に自分の心と体を大事にして自分の意思をもって伝えるトレーニングとしても大事だと思います。

委員： アンケートの87～88ページのDVに関しては、10～20代の意識が一番高く、各学校で取り組まれている結果だと思います。

事務局： データDVについても市内の両高校で毎年実施していると聞いています。学校では最近は包括的性教育として、性教育だけでなく人権的な部分も踏まえた教育をしていると聞いています。

委員： 教育は大事だとこの結果をみて思いました。

議長： 一方で、DVを受けた人へのアンケートでは、「誰にも相談しなかった」「誰に相談すればいいかわからなかった」という声も多かったですが、それが変わってくると思います。そのためには、私達が自信をもって発言していかなければならない。

議長： 他にご意見やご質問はありますか。

委員： イベントをオンラインで観られるようにしたり、もしくはオンデマンドで配信することは難しいですか。市でも配信する仕組みさえ整っていればできると思うのですが。以前、社会福祉協議会でDVの講演会があり、リアルとオンライン、オンデマンドで実施されていました。市でもどこかのチームはされているのではないかですか。

事務局： 技術的に動画を配信するのは市でも可能ですが、著作権や肖像権等について、どのような契約を結ぶのか。それには費用もかかりますので大きな課題ではあります。国や大きな組織は、そこを事前にクリアにして、公的なものについては観聴いただけるようにしていると聞いています。

委員： 金額は随分違うのですか。人によるのですか。

事務局： 人によります。主催する側に財政的な裏付けがあれば良いのですが。

委員： ぜひご検討ください。

議長： 他になければ、次に移ります。

### （3）その他

事務局より、資料3-1について説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 判定Aは、前進したという評価でしたか。

事務局： 実施できたということです。

議長： 女性はいなかつたけど実施できたということですか。

事務局： 指導農業士においては女性を推奨できて認定できたということです。

議長： 今までそれも難しかったということですか。

事務局： 人数がとても減っているとのことです。

事務局より、資料3-2について説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 育児休暇は、出産支援休暇と育児参加休暇を別にして何日間か取ることになるのですか。

事務局： 出産支援休暇は、職員が妻の出産に伴い勤務しないことが相当であると認められる場合に2日間取ることができます。育児参加休暇は、職員の妻が出産する場合に、その出産予定日の8週間前から出産後の1年を経過するまでの間に5日間取ることができ、両方とも取れる制度になります。

議長： 育児休暇は、男女ともあるのですか。

事務局： そうです。女性の育児休暇は産後休暇が終わってから取得可能ですが、男性の育児休暇は女性の出産後から取得可能です。

議長： 取得する方も増えてきていますが、もっと自信を持って取得できるようになれば良いなと思います。学校では、先生方が育休を取得すると、その穴埋めが大変なので、事業所アンケートと同様のことが学校現場でも起きているようですが。

委員： 本校で今現在男性で育児休暇を取得している者がいます。令和6年4月に奥さんが出産され、学校は4月始まりなのでどうなるかと思いましたが、ちょうど令和6年の年明けに制度が変わりました。出産してからしか育児休暇が取得できないことは変わりませんが、4月1日から代わりの先生を先行配置して同時に勤務できる制度になりました。制度が改定されて有難い反面、人材不足で代替要員の確保が難しいのはどこも同じだと思います。過渡期だと思いながら、制度が充実して多様な働き方が定着していくよう、ここを何とか乗り切りたいと考えています。この資料にある出産支援休暇は、多くの男性職員が取得しています。育児休暇は、子ども達に直接の影響がない夏休みの4~5週間だけ取得する男性教員もいました。

議長： 代わりの人材の保障がないと、取得したいと思ってもできなくなってしまいます。子どもができた最初のうちは2人で育てることが、

	<p>子どもを元気に育てるために必要なことだと思います。</p> <p>委 員： 育児休暇を取得した男性の感想をお聞きになっていますか。</p> <p>委 員： 今現在3月末まで取得している男性教員から、本当に子どもが可愛いと聞いています。運動会等の学校の大きな行事の時は来てくれますので、その時に話を聞いています。家庭にとっても取得した男性にとっても良い制度だと感じています。</p> <p>議 長： 育児休暇を取得しながら運動会を見に来てくれる先生がいることは、子ども達との信頼関係を構築するのに役立っていると思います。他に何かありますか。</p> <p>委 員： アンケートの5ページの（3）「大規模災害に備えた「性別による違い」に配慮した取り組みの必要性」で「性別にみると、すべての項目で女性に比べて男性のほうが高い割合となっている」とあります。それを踏まえて、58ページの＜②自治会や地域の自主防災組織に女性リーダーを増やす＞に、男性は60代が多く、次に50代、女性は10代・20代が最も多いとあります。これは何故でしょうか。それと、＜④避難所運営の責任者に男女がともに加わる＞でも、女性は10・20代が最も高いとあります。男性と女性の性差が何故こういうことになるのかと思いました。</p> <p>それから、＜⑧発災後に増加が懸念される性暴力やDVへの対策を強化する＞で、男性女性ともに30代が最も高いことなどが目につきました。</p> <p>議 長： この頃、防災教育が幼稚園や学校等で実施されていて、大きな震災が起こる度に防災教育が充実していると思います。そういう教育を受けずに大人になった人達より切実な必要性として感じているのではないかと思いました。</p> <p>委 員： 62ページ「避難所運営等への関わり」に違和感があります。男性と女性の調査結果がありますが、実際に女性が運営に関わるのは難しいと思います。</p> <p>委 員： 家族のことは女性がすることになると思うので、それだけでも今こんなに忙しいのに、まだ何かしないといけないのかというような気持ちになりますね。</p> <p>議 長： 自分の家族を置いて運営のサポートに時間を費やすことができる人は年代が限られてくると思いますが、できるだけ避難所運営がスムーズにいくように、年代関係なく一人一人がどう動くのかということが大切だと思います。避難所の運営等も男女共同参画のテーマだということが、過去にはあまりリスクマネジメントについて計画の中にはなかったと思いますが、今後はそこにも重きを置いてほしいと思います。</p> <p>事務局： この調査の特徴の一つでもあると考えていた箇所が、「大規模災害に備えた「性別による違い」に配慮した取り組みの必要性」です。今回この項目を新たに設けました。女性の視点から避難所運営のニ</p>
--	--

	<p>ーズが高い結果だと捉え、後期計画に反映させたいと考えています。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律も新たにできていますので、後期計画に反映させて具体的な方策を練っていくのが来年度の作業と考えています。</p> <p>議長： 他に何かありますか。</p> <p>委員： アンケートの自由記述に、市役所の中でハラスメントや嫌がらせに悩んだが、相談窓口がなかったとのことですが、実際に市役所内にはないのですか。</p> <p>事務局： 相談窓口はあります。基本的に相談を受けた場合は、相談者を明らかにせず対応していくことが重要になります。そのような研修は、すべての職員が受けています。ご意見の背景がわからないので具体的に申し上げることはできませんが、相談窓口、場合によっては人事担当課、公平委員会という組織もあります。今後も職員に向けて研修を続けていく必要があると考えています。</p> <p>委員： 市でも今後適切に対応されると思います。この方は会計年度職員ということで、あまり知らないのかもしれません。すべての職員に周知啓発が必要だと思います。</p> <p>議長： 行政に対する不平不満や、男女共同参画でも夫婦間の問題、セクハラ問題等の申し出があった時に、あまり気分に流されず事実をきちんと押さえて調べていくことが大事だと思います。原則的な対応をその都度確認しながら取り組む必要があります。</p> <p>他にございませんか。 (意見、質疑なし)</p>
その他 特記事項	特になし。